

児童クラブ利用保護者 様  
保護者就労先事業者 様

令和4年10月吉日  
別府市子育て支援課長

## 就労証明書様式の変更について（児童クラブ分）

平素より別府市の子育て行政につきまして、格別のご配慮を頂きありがとうございます。

さて、標題につきまして、就労証明書に係る企業の負担軽減や市町村の事務負担権限のため、国から標準様式が示されたことにより、当市でも子育て支援課に提出する就労証明書の様式を令和5年度利用分から変更していきます。

それに伴い、児童クラブへ提出する就労証明書についても、令和5年度利用申請分より一部国の標準様式に基づいた仕様に変更いたします。

大幅な様式の変更になり、作成の際にはご不便をおかけしますがご協力いただきますようお願いいたします。

なお、当面の間、従来の就労証明書でも受付はいたしますので、すでに作成されている分につきましては新たに新様式で作成する必要はございません。

### ①作成について

児童クラブや当市でも用紙は配布しておりますが、当市ホームページで公開しております「就労証明書（国標準様式分）のエクセルを使用し、作成したものを印刷し交付していただきますことを推奨いたします。（環境によっては、手書きでの作成でも構いません）

### ②保育園等への就労証明書様式について

すでに兄弟児の認可保育所等の申請で準備されている就労証明書がある場合は、その写しを児童クラブの申込の際に使用して構いません。（証明内容に変更がなく、証明日が申込日より6か月以内のものに限ります）。

ただし、児童クラブ宛てに作成した就労証明書を保育所用に使用することは（別府市長宛ての分となるため）できませんので、認可保育所用の各様式をご使用くださいますようお願いいたします。

（問い合わせ先）

別府市役所 子育て支援課事業支援係

電話 : 0977-21-1427

メール : fas-hw@city.beppu.lg.jp